

生食発0529第3号
30消安第1038号
平成30年5月29日

各
〔都道府県知事〕
〔保健所設置市長〕
殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
(公印省略)

農林水産省消費・安全局長
(公印省略)

対オーストラリア輸出食肉の取扱いについて

オーストラリア向けの食肉輸出については、オーストラリア政府との協議を踏まえ、別紙のとおり「対オーストラリア輸出食肉の取扱要綱」を定めることとしたので、御了知の上、関係事業者に対し周知及び指導いただくとともに、当該要綱に基づく運用について遺漏のないよう御配慮方お願いします。

問合せ先
厚生労働省医薬・生活衛生局
食品監視安全課
TEL : 03-3595-2337
農林水産省消費・安全局
動物衛生課
TEL : 03-3502-8473